

令和6年度社会福祉行政機関職員研修

# 手話言語・障害者 コミュニケーション条例について

一般社団法人愛知県聴覚障害者協会  
あいち聴覚障害者センター

# 守山事件 社会孤立と貧困

## 死後半月以上経って発見

### ろう男性的の遺体 名古屋の市営住宅で

記事2面

名古屋市市営住宅で9月17日、死後約20日くらい経過後、発見されたろう男性的の遺体が発見され、ろう者団体や福祉関係者に衝撃を与えています。「こんな場合は、同じ国民として、

名古屋市内の市営住宅の自宅で、夫(あ)は心不全で倒れ、六畳間で亡くなった。妻(あ)ともにもろろあ者だった。電話が鳴ればランプが点滅し、ファクスもあった。しかし、だれにも連絡が届かなかった。夫は死後二十日ほどたって発見された。

### ろうあ者のSOS

今月中旬の夕方、妻が自宅近くで拜むような動作をしているのを、近所の人が見つけた。声を掛けると、妻は電話をかけるしぐさをした。何があったのか、と家に行き、夫を見つけた。

通報を受けた捜査員が、遺体の横に、お盆に乗せられたご飯と缶ビールがあるのに気付いた。ご飯の表面は乾燥していた。捜査員は陰せんだと思っただ。「いつあげたの?」。捜査員が妻に聞いても、分からなかった。痴ほう症が進んでいるようだった。夫の死後、どう暮らしていたのかも、分かっている。夫婦とも障害者一級の手帳を

パーパー  
ナイフ

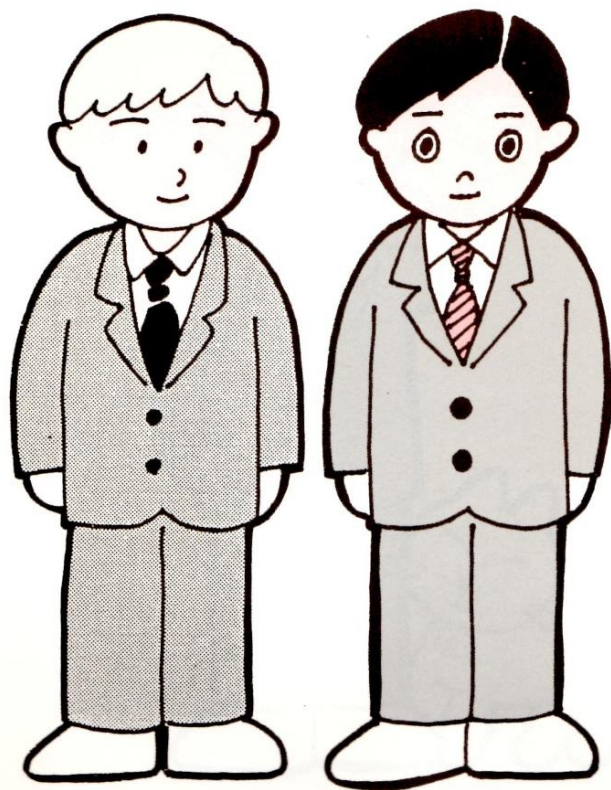
持つ。さらに介護保険証も持つ。介護保険や身障者福祉のホームヘルプサービス、民生委員の安否確認などの対象になるが、すべては本人や親類らの申請で手続きが始まる。夫婦の申請は、なかった。

民生委員は「近所に、お子さんがいると聞いていて、時々来ていたみたい。比較的自立した世帯だと思っていた。頼まれないう限り、こちらからはずかしく立ち入れない。プライバシーとかあって、最近難しい」。

夫の心臓が悪いことは民生委員の耳にも入っていた。近所の人には外で妻を見掛ければ「暑いね」「今日はどこへ行って来たの?」などと声を掛けていた。八月中旬に近所に住む娘が訪ねていた。警察の調べでは、娘が訪ねると妻が暴れるので、娘も遠ざかったといふ。

周りの人がもう少し早く、夫の急変を知るすべは、なかったのか。  
(大野 孝志)

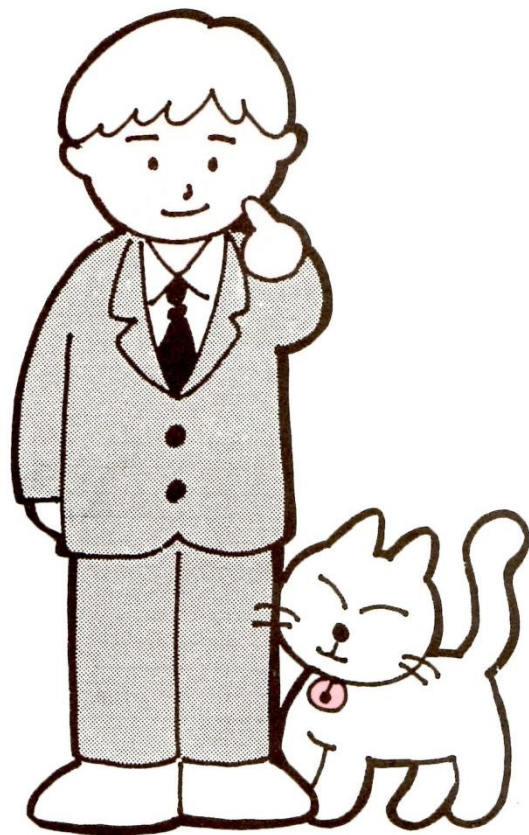
# きこえないのはどちら？



聞こえない人は外見で判断できますか？

黙っていれば、聞こえる（健聴者）か聞こえない（ろう者）か、わかりません。

# 私がきこえない者です



外見で障害がわかりませんので、聞こえないことによる困難を理解してもらえません。

少しでも聞こえない人について知ってもらえると嬉しいです。

# 聴覚障害の特徴

- 聞こえない
- 聞こえにくい

「音声が見こえない障害」だけではない

- 耳からの情報が入りにくい

健聴者に比べ、日本語の習得に時間がかかる

（「言葉」は対人関係づくり必要なツール）

- 情報が不足したり、偏ったりする

→社会の中で生きていく為に必要な知識が得られにくい

社会常識 マナーの欠如

対人関係・人格形成への影響

# 手話言語の普及及び障害の特性 に応じたコミュニケーション手段の 利用の促進に関する条例

(手話言語・障害者コミュニケーション条例)

平成28(2016)年10月18日施行

# 手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例について

この条例は、手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図り、もって全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として、基本理念を定め、その下に、県の責務、県民、事業者の役割及び学校等の設置者の取組を明らかにしています。

(平成28 (2016) 年10月14日制定)

# 条例の概要

## 〈対象とするコミュニケーション手段〉

- 手話、要約筆記、点字、触覚を使った意思疎通、筆談、代筆、音訳、平易な言葉、代読、実物又は絵図の提示、重度障害者用意思伝達装置等

## 〈基本理念〉

- 1 障害の有無に分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合うことが重要であるとの認識のもとに普及や利用の促進を行うこと。
- 2 手話が独自の体系を有する言語であり、手話を使い日常生活又は社会生活を営む者が受け継いできた文化的所産であることを認識して普及を行うこと。
- 3 コミュニケーション手段を利用することの重要性を認め、選択の機会の確保と利用の拡大が図られること。





# 手話言語とは？

## 1. 手話の歴史は、聞こえない人たちが歩んできた歴史

※ 人権復権の道のりと手話の市民権の獲得の歴史

## 2. 手話は「話しことば」

※ 話し言葉は、伝えたい・聞きたい・伝え合いたい  
そんな気持ちから生みだしたことば

※ 向き合うこと、伝え合うことを大切に学んでほしい

## 3. 手話は聞こえない人たちが生み出した知恵と工夫の塊

※ 手話には聞こえない人の思いや体験が隠されている

※ ろう者の手話から学んでほしい

# 条例制定前の主な動き

2006年 国連が障害者権利条約を採択  
手話を言語と承認



2011年 改正障害者基本法が成立  
「言語（手話を含む。）」と規定



字幕OFF 我が国の法制上初めて、お隣で手話通訳もいたいたいが、手話を言語として法律上位置づけるということ

2013年 障害者差別解消法が成立



2015年 愛知県障害者差別解消推進条例が成立

# 条例制定の主な経緯

2014年3月 愛知県議会

「手話言語法（仮称）の  
早期制定についての意見書」採択



2016年10月14日 愛知県議会

「手話言語その他の意思疎通のための手段の普及に関する条例」成立

手話言語と様々なコミュニケーション手段を対象とする  
理念条例として制定する

# 「聴覚障害者は対応困難」

# 愛知県が宿泊療養拒否

今月運用変更

21年(令和3年)6月4日(金曜日)

新型コロナウイルスに感染した聴覚障害者がある名古屋市の二十代男性が四月、

軽症のためホテルでの宿泊療養を希望したが、愛知県に入所を断られていたことが分かった。

県は当初、体調不安時の対応が難しいことを理由に挙げていたが、県聴覚障害者協会からの連絡を受けて「希望に答えず申し訳なか

った」と男性にメールで謝罪した。

県や名古屋市によると、男性は四月二十四日に発熱し、二十六日に感染が判明した。同居する家族への感染を心配し、居住する区の保健センターに宿泊療養の希望を伝えた。

県内では、軽症・無症状で医師が入院の必要がないと判断した場合、自宅また

は宿泊施設で療養することになっている。宿泊施設では、運営に当たる看護師らが毎日、各部屋に電話し、入所者の健康状態を確認している。

保健センターから男性の希望を伝えられた名古屋市は、こうした運用の中でも入所が可能か、療養先を調整する県に照会。県は、男性が電話で意思疎通できな

いため入所は難しいと判断し、自宅療養を求めた。一連の対応について協会から五月下旬に相談を受けた県は、協会と運用のあり方を協議。六月からは、メールで体調を確認したり、部屋に緊急事態を知らせる赤色灯を付けたりして、聴覚障害者の入所にも対応できる運用に改めた。

県感染症対策課の担当者は一当時は日々の業務負担が重く、配慮できなかった」と釈明。大村秀章知事は三日の記者会見で「希望があれば、手話通訳の手配など速やかに対応しなければならなかった。当初の対応は大いに問題があった」と述べた。

# 大阪府、手話通訳断る

## 聴覚障害の女性に 職員7人を処分

5/10 朝日

聴覚障害があり、大阪府内で聴導犬の訓練業を営む女性が昨年7月、動物取扱業の登録更新手続きをする際に手話通訳者の手配を大阪府に依頼したが断られた。

府は当時の対応は障害者差別にあたるとして、担当職員ら7人を訓告などの処分にした。

府によると、動物取扱業は5年おきに更新手続きが必要で、女性は昨年9月の更新期限が迫っていた。女性は当時、府環境農林水産

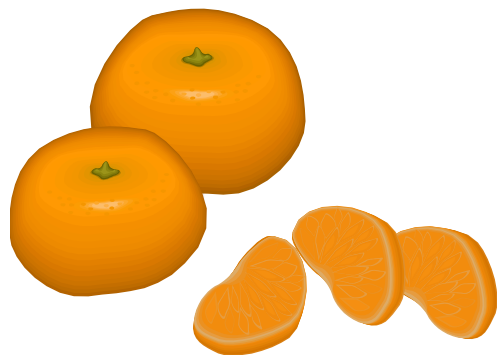
部の担当者に3回にわたってメールで手話通訳を依頼したが、「筆談でお願いしたい」と断られたという。女性は自ら通訳者を手配して更新手続きをした。

2016年施行の障害者差別解消法では、行政機関に対して障害者に合理的配慮をするよう義務づけている。女性が府の別部署に相談して発覚し、府は昨年8月に女性に謝罪した上で、今年3月8日付で担当者や上司ら7人を処分した。

2018年5月10日

手話を覚えましょう

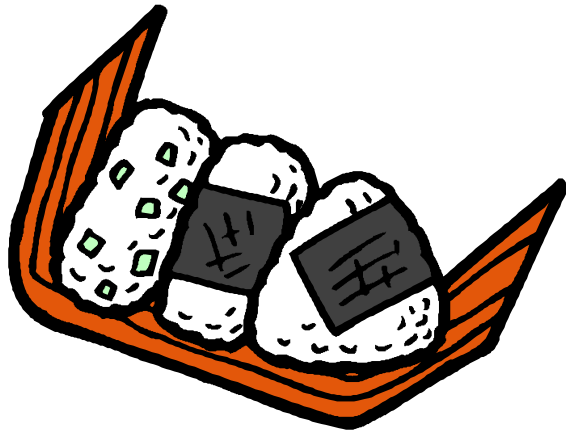
物の形、動きの特徴をとらえて表現してみましょう



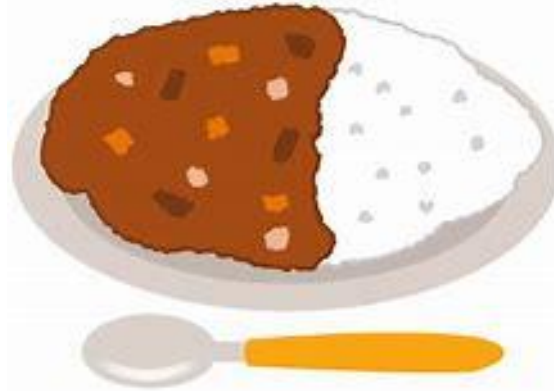
みかん



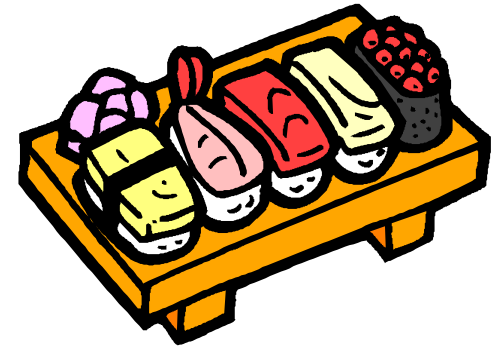
バナナ



おにぎり



カレーライス

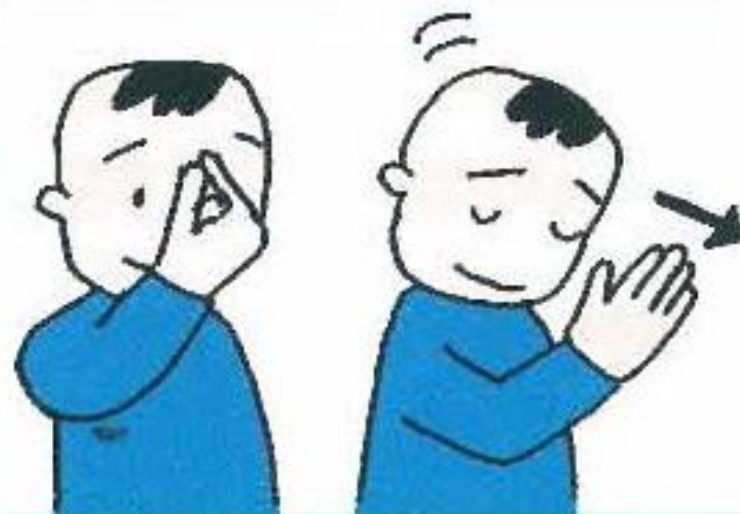


寿司

# 簡単な手話を覚えてみましょう

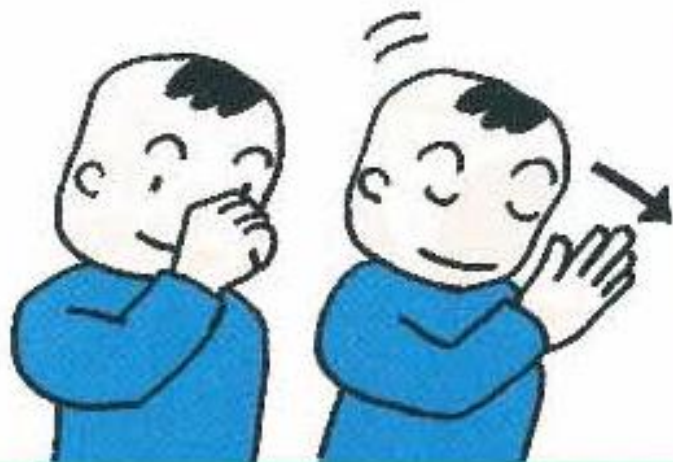


ありがとう



すみません





よろしくお願いします



何?



わかりました



わかりません



### ①手話マーク

国外への普及も考え、5本指で「手話」を表す形を採用し、輪っかで手の動きを表現しました。

【対象】ろう者等、手話を必要としている人

【意味】

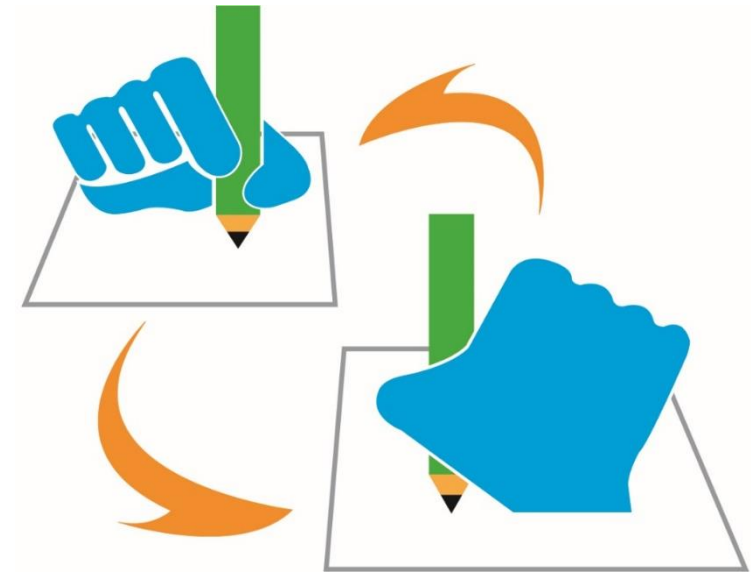
ろう者等から提示：

「手話で対応をお願いします」

窓口等で掲示：

「手話で対応します」

「手話でコミュニケーションできる人がいます」等



### ②筆談マーク

相互に紙に書くことによるコミュニケーションを表現しました。

【対象者】筆談を必要としている人

(ろう者等、音声言語障害者、知的障害者、外国人なども含みます。)

【意味】

当事者から：「筆談で対応をお願いします」

窓口等で：「筆談で対応します」

# 手話等の学習会を開催しませんか

愛知県では、団体や企業の皆さんが、手話や筆談など聴覚障害者とのコミュニケーション方法についての学習会を開催される際に、手話講師・筆談講師等を派遣しています。

◆会社の社内研修として、手話や筆談を学ぶ研修会を開催し、障害者理解を深めたい

◆病院に耳の聞こえない方が来院されるので、適切な対応方法を学びたい

◆大学や専門学校に耳の聞こえない学生がいるので、支援の方法を学びたい

◆地域の団体やボランティア団体などで、手話や筆談の学習会を開きたい

愛知県障害福祉課HP

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/syuwakousihaken.html>

## 手話・筆談などの学習会を開催しませんか？

無料!!

愛知県では、団体や企業の皆さんが、手話や筆談など聴覚障害者とのコミュニケーション方法についての学習会を開催される際に、手話講師・筆談講師等を派遣しています。

例えば・・・

◆会社の社内研修として手話や筆談を学ぶ研修会を開催し、障害者理解を深めたい

◆病院に耳の聞こえない方が来院されるので、適切な対応方法を学びたい

◆大学や専門学校に耳の聞こえない学生がいるので、支援の方法を学びたい

◆地域の団体やボランティア団体などで、手話や筆談の学習会を開きたい

### 【ご利用案内】

#### 1 派遣の対象

愛知県内に住所を有する団体、企業等が、手話や筆談等の障害者との意思疎通手段を学ぶ、習得するために研修会等を実施する場合  
※手話・筆談以外のコミュニケーション方法についての学習を希望される場合は、要相談

#### 2 派遣の申込方法

- (1) 「手話講師等派遣申請書※」に必要事項を記入し下記実施団体へ提出してください。  
※申請書は、実施団体に電話等でご連絡いただければ送付します。  
または、下記からダウンロードしてください。  
⇒ あいち聴覚障害者センターのホームページ  
⇒ 愛知県障害福祉課のホームページ「県民のみなさまへ」
- (2) 実施団体が申請書を受け付けましたら、詳細をご連絡いたします。

#### 【実施団体】

あいち聴覚障害者センター  
愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階  
電話：052-228-6660  
FAX：052-221-8663  
E-Mail：aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp

#### 3 費用

無料（講師料、講師旅費の負担はありません）

#### 【お問い合わせ先】

・講師派遣制度について 愛知県福祉局福祉部障害福祉課 電話：052-954-6697  
・派遣の申込（日程・内容等）あいち聴覚障害者センター 電話：052-228-6660



# コミュニケーションボードのご紹介

愛知県選挙管理委員会では、聴覚障害がある方や話し言葉によるコミュニケーションが困難な方が投票所等を訪れた際の、担当とのやりとりを手助けする方法としてコミュニケーションボードを持ち寄って備え付けています。

## 1) コミュニケーションボードの目的

これは、投票に来られた方からの質問や依頼をイラストでまとめたものです。発声が困難であっても、指さしてコミュニケーションをとることができます。

## 2) 掲示場所

ニーズのある人がすぐ気付くよう、受付の机上や受付近くの壁に掲示してください。

## 3) 使い方

ボードを利用しそうな方が来られたら、次のように行動してください。

- ① 筆談用の紙とペンを用意してから、視線を合わせつつ、ゆっくり話しかけてください。
- ② 分からないようだったら、該当しそうな欄を示して「これですか?」と聞いてください。(聞こえなくても、口の動きが参考になりますので、声を出してください)
- ③ 利用者が指さしをしたら、質問や依頼を復唱して確認してください。

発音が不明瞭な方から質問された時も同様に、ボードの該当欄を示し、視線を合わせつつ、ゆっくり確認してください。

- ④ 胸を手のひらで軽くたたく仕草は「分かった」という意味の手話です。頷くだけの人もいます。

## 4) 筆談をするときの注意点

- ① 文章は、短文の「ですます調」で書いてください。
- ② 書き終わったら、書いた内容を身振りを交えながら声を出して読んで伝えてください。

## 5) その他

日本語と手話の違いから、誤解してしまうことがあります。その後も様子を観察しててください。

### コミュニケーションボード

The communication board consists of the following cards:

- Card 1:** Illustration of a person with a speech bubble saying "入票券持参?" (Did you bring the ballot paper?). Below: "Q 投票所入票券がありません。" (I don't have a ballot paper at the polling station.) / "A 投票所入票券の氏名が間違っています。" (The name on the ballot paper is wrong.) / "A 確認します。" (I will check.)
- Card 2:** Illustration of a person with a question mark. Below: "Q 候補者が分かりません。" (I don't know the candidates.) / "A 配職票所に一覧があります。" (A list is available at the distribution desk.) / "Q 字が小さくて読めません。" (The text is too small to read.) / "A メガネを貸します。" (I will lend you glasses.)
- Card 3:** Illustration of a person with a question mark. Below: "Q 字が書けません。" (I can't write.) / "A 補助者が代筆します。" (The assistant will write for me.) / "Q 書き間違えました。" (I wrote it wrong.) / "A 二重線で訂正してください。" (Please correct it with a double line.)
- Card 4:** Illustration of a person with a question mark. Below: "Q 書き方が分かりません。" (I don't know how to write.) / "A 候補者名を書きます。(国政選挙では政党名を書く場合があります。)" (I will write the candidate name. (In national elections, you may need to write the party name.))
- Card 5:** Illustration of a person with a question mark. Below: "Q どこにありますか?" (Where is it?) / "Q 投票所に忘れ物をしました。" (I forgot something at the polling station.) / "A 職員が取りに行きます。" (The staff will go to get it.)

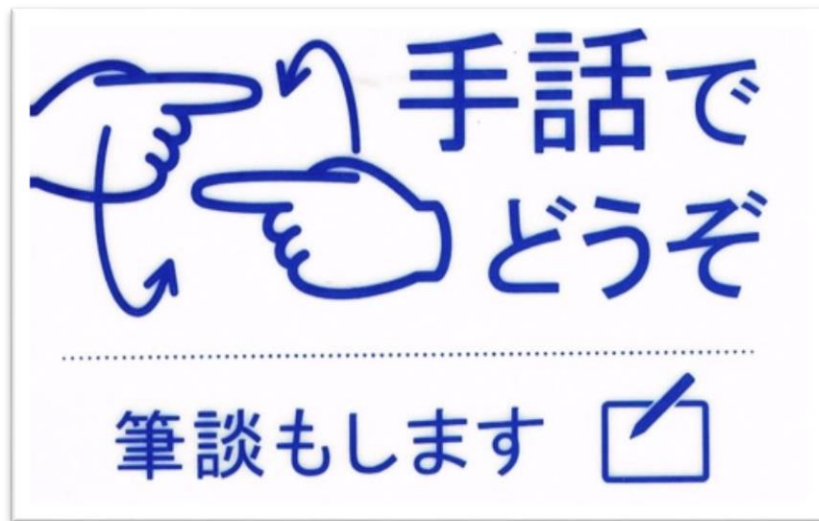
# 手話が出来る人を置いているところは 下記のようなアナウンスをしています



auショップ大手町店の一角に設置された手話サポートコーナー



「手話のできる人の可視化」に向けて、「手話できますバッジ」の普及活動を推進しています。



イトーヨーカドーでは837人の社員が手話バッジを取得しています

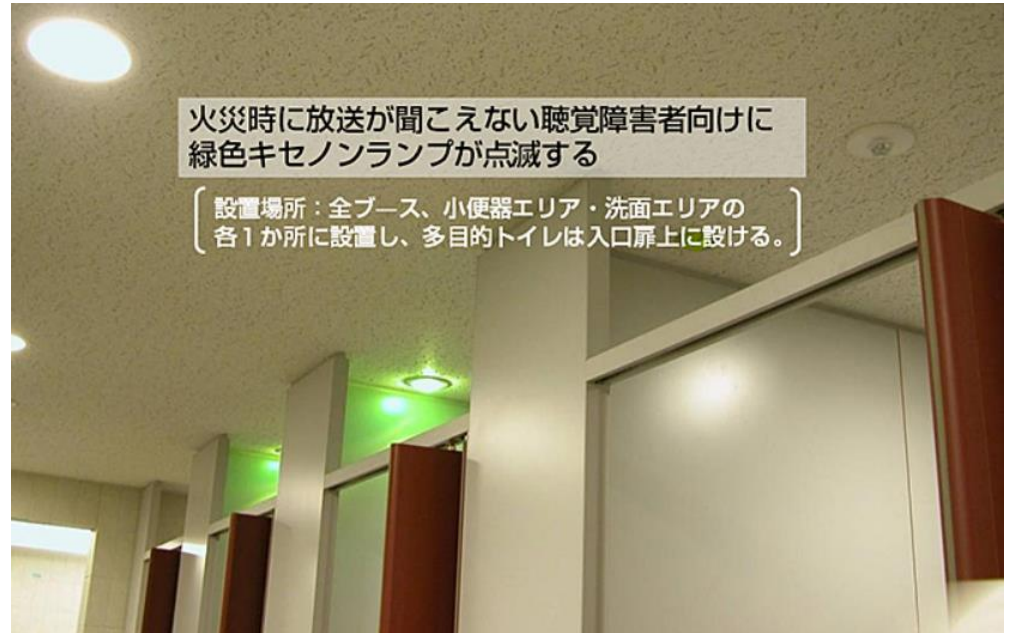
# 聞こえない人にとっては安心

## 非常時文字付き警報

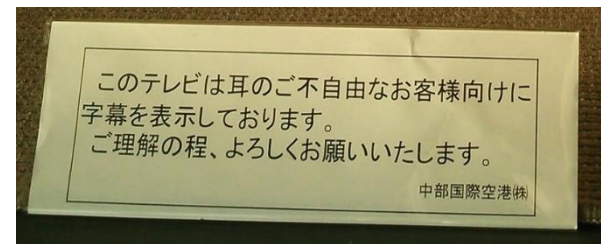


聴覚障害情報  
字幕付きテレビ

非常ランプ付き



中部国際空港  
セントレア



愛知県内の聴覚障害者が  
暮らしやすい社会を！